

## 平成 28 年度 第 1 回新潟市社会福祉審議会

日時：平成29年 3 月24日（金）午後 1 時30分～

会場：白山会館 2 階 太平明浄の間

（司会）

それでは、平成28年度になります第 1 回新潟市社会福祉審議会のほう、始めさせていただきます。福祉総務課の吉田と申します。本日はよろしくお願いいいたします。また、本日はご多忙の中、お集りいただきまして厚くお礼申し上げます。

まず、はじめに、昨年 3 月に開催しました審議会以降に、新たに委員になられた方のご紹介を簡単にさせていただきたいと思えます。はじめに、新潟市民生委員児童委員協議会連合会の障がい者福祉部会長であります青木委員でございます。

（青木侯謁委員）

新潟市の民生委員児童委員の、障がい者福祉部会長の会長をやってます青木と申します。民生委員が今年度、3 年ごとの区間で、一斉改選で選ばれた者です。今日始めてなんで、よろしくお願いいいたします。

（司会）

ありがとうございます。同じく青少年・児童部会長であります市嶋委員でございます。

（市嶋範恵委員）

皆さま、初めまして。青少年・児童部会長になります市嶋範恵と申します。主任児童委員をさせていただいて、もうじき15年になります。どうぞよろしくお願いいいたします。

（司会）

続きまして、新潟市小学校長会の遠藤会長につきましては、本日欠席となっております。次に、新潟市医師会理事であります荻荘委員です。

（荻荘則幸委員）

新潟市医師会の理事の荻荘です。ほかでもなくこの役を仰せつかってます。どうぞよろしくお願いいいたします。

（司会）

続きまして、新潟市私立幼稚園・認定こども園協会の会長であります、斎藤委員でございます。

(斎藤聖治委員)

斎藤でございます。よろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、新潟市民生委員児童委員協議会連合会であり、副会長の佐藤委員でございます。

(佐藤繁穂委員)

連合会の副会長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

(司会)

最後になります。同じく高齢福祉部会長であります渡部委員でございます。

(渡部政幸委員)

初めまして。渡部と申します。よろしくお願いいたします。名簿の下のほうに書いてあります。よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。以上、7名でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。資料は、本日、机上配付している物と、郵送でご持参いただいた物とございます。机には、まず、次第と次に審議会委員名簿、裏面のほうですかね、座席表がくっついている状況です。それから、今回の会議、審議会における意見についてということで、1枚お付けしてるかと思いますが、こちらは後日、ご意見等をいただけるようございましたら、後日でかまいませんので、事務局のほうに提出いただければと思っております。それから、29年度の組織改正の概要ということで、A3の紙、大きめの紙、付けておりますし、もう一つ、29年度の当初予算事業説明書保健衛生部、後ほどちょっと説明させていただきたいと思いますが、1枚お付けしている物でございます。

続きまして、事前に送付させていただいてる資料の確認のほう、させていただきます。資料1ということで、こちらは福祉部のほうになります、当初予算の事業説明書。それから、資料2-1としまして、カラー刷りでしょうか、包括ケアシステムの構築に向けてという資料です。それから、同じくカラー刷りになります、基本チェックリストの関係の資料、お付けしております。こちらが2-2になります。それから、最後になります。2-3ということで、総合事業のサービス類型イメージ図ということで、白黒のでしょうか、お付けしております。以上になりますけども、不足等ありましたら、事務局のほうに申し出ていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

本日の出席の状況なんですけども、30名予定しておりましたけども、1名が欠席、2名

がまだ来ていない状況でございますので、27名という形で今のところお座りいただいております。審議会条例に基づきまして、委員の過半数は満たしておりますので、会議は成立しているということでご報告させていただきます。また、会議録の作成ということで、こちら録音させていただきますのでご承知おきください。

それでは、これより丸田委員長を議長としまして、議事を進めさせていただきます。委員長、よろしくお願いいたします。

(丸田秋男委員長)

はい。委員の皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。では、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。はじめに、2報告1です。平成29年度、福祉部の主要事業についてです。内容については、事務局から説明をしていただきます。ご質問は、各課の説明がすべて終わりましたから、ご質問をお受けしたいと思いますので、そのようにお願いいたします。では、福祉総務課から説明をお願いいたします。

(福祉総務課長)

福祉総務課長の外山でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。はじめに、私のほうから、福祉全体の予算なども含めてご説明させていただきます。お配りしてある資料1、平成29年度当初予算事業説明書をご覧ください。1ページの歳入についてです。福祉部全体の一般会計は、1番上の行、610億6,578万2,000円、前年度比で100.9パーセントとなっております。また、国民健康保険事業会計などの特別会計を含めた合計では、一番下の行、2,380億2,666万7,000円となっております。前年度に比べて、101.7パーセントとなっております。

次に2ページをご覧ください。歳出になります。福祉部全体の一般会計は一番上、1,177億3,966万2,000円。前年度比102.1パーセントとなっております。特別会計を加えた合計では、一番下のよう、2,946億8,225万6,000円と、前年に比べて102パーセントとなっております。ここでは記載されておませんが、市全体の一般会計予算は、3,975億円ということで、福祉部が占める割合は、歳入で約15パーセント。歳出では約29パーセントの割合となっております。

なお、本日机上で資料を配付させていただきました、A3縦の資料になりますが、福祉部は平成29年度から、組織改正を行うことになっております。表題には新旧表というふうなくだりて書いてありますが、網掛けの部分のこども関連を所管する部分につきましては、独立して、こども未来部として組織強化を図って、今後のこども成育の展開に取り組んでいくということにしております。組織改正については、また後ほど、こども未来部関係で予算説明があります。

続きまして、審議会の所管する福祉関連事業について説明させていただきますので、資料1にお戻りいただけますでしょうか。資料には保険年金課の事業も含まれておりますが、その分については省略させていただきます。私からは福祉総務課所管分について説明いた

します。まずは、1ページの歳入になります。福祉総務課事業になりますが、歳入予算16億4,500万余り。前年度比で92.7パーセントとなっております。

右側、2ページの歳出になります。同じく福祉総務課の行になりますが、歳出予算で21億4,300万円余りとなっております。前年度比94.3パーセントとなっております。減額の主な要因といたしましては、歳入、歳出とも、28年度は3種類の臨時福祉給付金の給付があったんですけれども、29年度につきましては、いわゆる消費税の関連部分の例年行っております臨時給付金、1種類になったことによる減でございます。

続きまして、福祉総務課所管の主要事業について、主なものを説明させていただきます。3ページをご覧ください。上から2番目、「臨時福祉給付金給付事業」についてです。これは先ほど言いましたように、消費税引き上げに影響する部分として、低所得者への影響を緩和するため、平成28年度に引き続き実施するものでございます。29年度の支給額は、一人当たり1万5,000円。対象となる方は、市町村民税が課税されていないなどの方で、平成28年度の臨時福祉給付金の支給対象者となっております。給付金につきましては、5月に申請を受け付け行いまして、6月の給付開始を予定しております。

次に4ページをご覧ください。下から2番目の「生活扶助費」になります。福祉総務課予算の大部分を占めておりますが、最近の保護世帯数の伸び率が若干低下していることを考慮し、29年度は月平均で9,154世帯、1万2,027人の生活保護を見込んだ予算となっております。今後とも生活に困窮している人たちの最低限度の生活を保障するとともに、自立支援に取り組んでまいりたいと考えております。なお、ほかの記載事業につきましては、28年度に引き続き実施する事業でございまして、大きな変化ないことから説明は省略させていただきます。

次に、資料はございませんが、前回の審議会終了後に委員の方からいただいた意見について、説明させていただきます。意見につきましては2件ありまして、一つが、各分科会でいったん所管の予算説明を行ってはどうかという意見でございます。これにつきましては、主としては、全体会の皆さまに福祉部全体の予算を説明するというところで、分科会を越えて、関連分野の事業と相互理解が推進されるのではないかと考えて、全体会で事業の説明をすると考えております。

次にもう1点。2点目は、新潟市社会福祉協議会の委員が入っていないが、その理由はということ。もしくは、選任してはどうかというご意見でございました。新潟市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図るということを目的に、社会福祉法を設置根拠とする団体ですが、当市の関与が大きく、外郭団体として位置付けているということ。また、補助事業、委託事業など、事業実施にあたっては、団体との関連、綿密な連絡等を常に取っているというようなことがございます。新潟市社会福祉協議会は、社会福祉事業に従事するものという考え方もありますが、市の関与が大きいことから、大きく外郭団体から委嘱するよりも、より多くの方から、さまざまな分野での意見をいただくほうが良いという考えの中で、社会福祉協議会には委嘱してないと、委員の選任をお願いしていないということでございます。以上、前回の審議会から、今回の審議会にあたっていただいた意見、2点説明させて

いただきました。私からの説明は以上になります。

(丸田秋男委員長)

はい。ありがとうございました。では、続きまして、こども未来課から説明をお願いいたします。

(こども未来課長)

はい。それでは、こども未来課、高橋でございます。よろしくお願いいたします。私のほうからは、はじめに机上に配付させていただきましたA3縦の組織改正について、若干説明を加えさせていただきたいと思っております。福祉部のこども未来課、保育課、あと児童相談所が、今回こども未来部に移動してまいります。こども未来課は、こども政策課とこども家庭課の二つの課に分かれます。そして、障がい福祉課から児童発達支援センターがこども家庭課へ、併せまして、保健衛生部、健康増進課の中の母子・歯科保健係の中から、母子保健に関する部分が、こども家庭課に移管してくるといったような状況になっております。よろしくお願いいたします。

それでは、こども未来課の主な事業について説明させていただきます。恐れ入ります、資料1、1ページをご覧ください。はじめに当初予算の総括表についてです。こちらは現在のこども未来課の予算が載っております。歳入の一般会計、2段目が当課分となっております。予算総額は約131億円で、前年度と比較いたしまして約5億7,000万円、4.5パーセントの増となっております。

次に2ページ、歳入の一般会計。同じく2段目が当課分です。当初総額は約208億円で、前年度と比較いたしまして、約7億7,000万円、3.9パーセントの増となっております。歳入、歳出の主な増額理由といたしましては、放課後児童クラブの支援員の待遇改善や、施設環境の向上などによるものです。

次にこども未来課の事業概要につきまして、主な事業を中心に説明をさせていただきます。資料1の5ページ、お開きください。こちらの一番左にあります課名の欄には、こども未来課の下にかっこ書きで29年度の担当課を記載してあります。こども家庭課分と児童相談所の分、記載ありまして、ほか記載がないものはこども政策課の担当となっております。はじめに、すこやか未来アクションプランの推進の二つ目、「子どもの貧困対策推進計画策定事業」についてです。この事業は新規事業として、本市における子どもの貧困対策を総合的かつ効果的に推進するため、お子さんを持つご家庭や、生活保護受給世帯等を対象としたアンケート調査や、児童相談所や児童養護施設など、支援に関わっている機関や団体に対するヒアリング調査などを行い、子どもや家庭が抱える困難などを把握し、調査結果を踏まえて、子どもの貧困対策に関する計画を策定するものでございます。

次にこどもに関する相談体制の拡充の一つ目、「児童相談所による相談・支援事業」は、引き続きこどもに関する幅広い相談に専門的に対応していくほか、児童福祉法の改正を踏まえて体制強化を図ります。

続きまして、7ページご覧ください。安心してすごせるこどもの居場所の整備の一つ目、「放課後児童の健全育成」については、放課後児童クラブの運営に掛かる経費でございます。全小学生への拡大後3年目となり、利用児童数のさらなる増大が予測されることから、引き続き基準条例に沿った運営を行うとともに、待遇改善による支援員の人材確保や、労働意欲の向上を図るため、各事業者が雇用、労働条件への適切な配慮ができるよう、運営費の増額を盛り込むなど、受け入れ態勢の強化を図ります。地域主体運営事業、地域連携事業については引き続きコミュニティ協議会から、放課後児童クラブの運営や活動に関わっていただくなど、地域で子育てを支援する環境づくりを推進していきます。また、放課後児童クラブの整備として、引き続き、計画的に整備を進め、平成29年度は12カ所において施設を整備してまいります。

次にその下、多様な教育の機会・支援体制の整備、「私立学校振興事業」については、引き続き、私立高等学校等に各種助成事業を実施するほか、西区にある日本文理高等学校の、大規模改修をする費用の一部を補助するものでございます。

続きまして、本日机上に追加で配付させていただきましたA4、1枚縦書きの物も、ご覧いただきたいと思っております。先ほども説明させていただきました、この度組織改正で、保健所、健康増進課からこども家庭課へ移管されます事業について説明いたします。すいません。こちら記載がないんですけれども、予算の総額です。歳入の予算額は、約2億6,000万。歳出の予算額は、約13億となっております。

主な事業は安心して妊娠・出産できる環境の整備の上から三つ目、「妊娠・出産サポート体制整備事業」は、妊娠期から子育て期までの母子保健や育児に関する悩み事に円滑に対応するため、保健指導が専門的な見地から相談支援を実施し、切れ目なく支援を行うために、各地に設置されました妊娠・子育てほっとステーションのうち、東区、中央区、西区に配置されております専任相談員、マタニティナビゲーターについて、29年度からは全区配置とし、一人で悩まない子育て環境の整備を進めるものです。

裏面をご覧ください。裏面の一番上、「産後ケア事業」です。こちらは、出産後の回復や育児等に不安を持つ母親に対して、退院後、母子共に委託医療機関等に宿泊し、必要な保健師等を行うものとなっております。以上、これら主な事業に加え、引き続き、資料に記載の各種事業に取り組み、子育てや、子ども、家庭、地域に笑顔があふれるまち、新潟を目指してまいります。私からは、説明は以上になります。ありがとうございました。

(丸田秋男委員長)

ありがとうございました。続いて、保育課から説明をお願いいたします。

(保育課長)

保育課、鈴木でございます。よろしく願いいたします。それでは、保育課の主な事業について説明させていただきます。はじめに、資料の1ページをご覧ください。当初予算

総括表の歳入。保育課の欄になります。当課の歳入総額は151億5,910万円で、前年度と比べまして3.3パーセントの増となっています。これは主に、私立保育園や認定こども園などへの給付費の増加に伴う、国負担金や県負担金の増によるものでございます。

次に2ページ、歳出になりますが、当課の予算総額は249億5,462万円、前年度と比較しますと6パーセントの増となっています。主な理由といたしましては、教育・保育施設の入園児童数の増加に伴う、私立保育園や認定こども園などへの、委託料及び給付費の増加などによるものでございます。

次に主な事業についてです。8ページをご覧ください。一番上の「保育事業の充実」についてです。はじめに平成29年度の施設の設置状況について申し上げます。保育園は、私立保育園が新たに2園開園して、110園。公立保育園87園と合わせて197園となります。認定こども園は2園が開設するほか、既設の保育園および幼稚園から17園が移行し、42園となります。また、地域型保育事業においては、小規模保育事業が2施設増加し、12施設での実施となります。また、乳児保育や延長保育の拡大を図るとともに、一時預かりや休日保育を実施し、多様な保育ニーズに対応してまいります。また、食物アレルギー対策や保育士の研修の拡充など、保育の質の向上も図ります。

次に、「保育料の軽減」についてです。国の基準に比べて約31億6,000万円、率にして33.8パーセントを市独自に負担することで、保護者の負担軽減を図ります。

次に「地域子育て支援センター事業」ですが、これは親子で自由に交流できる場を提供して、保護者同士の仲間づくりの促進や子育て相談に応じることで、子育てに対して不安や孤独感の解消を図るため、設置を進めているものでございます。29年度は東区で1カ所増え、45施設で実施いたします。

次の「病児デイサービス事業」については、病気や病気回復期のお子さんを医療機関に併設された施設でお預かりするもので、本年度と同様に9カ所で実施いたします。

次に「認可外保育施設補助事業」ですが、認可外保育施設、24施設に対し運営費の補助を行うものです。

また、次の「保育園等の施設整備」は、私立保育園や認定こども園、5園の施設整備に対して助成を行い、保育環境の整備を図るものでございます。

次に9ページになります。私立幼稚園関連の事業になりますが、新制度に移行していない幼稚園の保護者負担の軽減や、私立幼稚園の児童の健康管理、職員研修などに掛かるか費への助成を行うものでございます。保育課の説明は以上となります。

(丸田秋男委員長)

ありがとうございました。続いて、障がい福祉課からご説明をお願いいたします。

(障がい福祉課長)

障がい福祉課の田中でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、障がい福祉課のご説明をさせていただきます。引き続き、資料1を見ていただきたいと思います。資料

1の1ページでございます。障がい福祉課の欄、当課の平成29年度の歳入予算総額は113億1,581万7,000円で、対前年度比で約7億8,000万円、率にして7.4パーセント増となっております。増額の主な理由といたしましては、介護給付等事業、就労支援事業の増に伴う国、県の負担金の増によるものでございます。

次に、隣2ページをご覧ください。当課の平成29年度の歳出予算総額は195億1,521万3,000円で、対前年度比で約10億5,000万円、率にして5.7パーセント増となっております。主にヘルパー派遣、グループホーム、通所施設利用などの介護給付等事業、就労支援事業の増などによるものでございます。

それでは、資料の10ページをご覧ください。当課の主要事業のうち、特徴的な事業を中心にご説明させていただきます。一番上の「共生のまちづくり条例関連事業」といたしましては、平成29年度は引き続き、条例周知に係る研修会・講習会を積極的に開催するとともに、障がいを理由とした差別解消に向けた協議提案を行う条例推進会議、紛争解決機関である調整委員会を開催いたします。今年度は条例周知に係る研修会等を約140回開催いたしました。平成29年度はコミュニティ協議会や自治会、障がいのある人の接点の少ない民間事業者に対する周知を、強化してまいりたいと考えております。

次に、同じページの上から三つ目の「強度行動障がい者（児）支援職員育成事業」は、県主催の座学による強度行動障がい支援者養成研修の受講者に対しまして、受講料やテキスト代を助成するほか、現場で適切な支援ができる職員の育成を目的に、市独自で実地研修を開催し、研修の委託および受講者を派遣する事業者に対して補助を引き続き行います。なお、今年度は、県主催の座学検収は97名、市主催の実地研修は25名が修了の見込みでございます。

続いて、11ページの一番下でございますが、「障がい者基幹相談支援センター事業」でございます。センター事業の内容といたしましては、引き続き、新潟市の相談支援の中核機関となる、障がい者基幹相談支援センター4カ所におきまして、障がいのある方からの相談や情報提供などの支援を行うほか、共生のまちづくり条例に係る障がい等を理由とする差別相談機関として、障がい者（児）が安心して地域で暮らせるよう、相談支援体制の強化を図るものでございます。

次に隣の12ページでございます。上から二つ目、「農業を活用した障がい者雇用促進事業」でございます。この事業は労働力不足の農家と、就労を希望する障がいのある人をつなぐコーディネーター2名の配置と、福祉施設に農作業を委託する農家への助成制度により、障がい者雇用の促進と工賃の向上を図るものでございます。今年度は、施設に通う障がいのある人が施設外就労という形で、農家に出向いて働いた延べ作業日数が1,757日と、昨年度の2倍近くになりました。障がいのある人が農作業で戦力になるという認識は、農家の方々に確実に広がっており、障がいのある人の就労機会や社会参加の場として、農・福連携を今後も推進してまいります。

最後になりますが、12ページの下、「社会福祉施設等整備事業」でございます。この事業は平成29年度当初予算としては、施設の防犯対策強化として、防犯カメラ等の設置に対

する補助を6施設に対して行うものでございます。なお、新規施設の建設等につきましては、平成29年度整備を予定していたグループホームや短期入所などにつきまして、国の経済対策に対応いたしまして、昨年12月に補正予算を編成して、すでに整備に着手しており、平成29年度に予算を繰り越して、来年度中に整備を完了する予定でございます。私から説明は以上でございます。

(丸田秋男委員長)

ありがとうございました。続きまして、高齢者支援課から説明をお願いいたします。

(高齢者支援課長)

高齢者支援課、今井でございます。それでは、高齢者支援課の主要事業についてご説明いたします。資料1の1ページをご覧ください。一般会計の高齢者支援課の歳入は9億6,826万6,000円。前年度と比較し、2.8パーセントの増となっております。増加額の主な要因は、小規模特別養護老人ホームの建設事業にかかったものです。

歳出は2ページになりますが、32億7,081万9,000円となり、前年度と比較して2.5パーセントの減となっております。減額の主な要因は、特別養護老人ホーム等建設資金の償還補助の減に係るものです。

次に介護保険事業会計の当課所管分です。1ページの歳入合計は1億5,318万6,000円。前年度と比較して、9.5パーセントの増となっております。

また、2ページの歳出は1億9,293万9,000円で、前年度と比較し、9.7%の増となっております。増加額の主な要因は、成年後見制度利用支援事業の増によるものです。

それでは一般会計から説明させていただきます。13ページをお開きください。はじめに中ほどの地域における相談・支援体制の充実です。「高齢者虐待防止事業」は相談員の配置や、緊急保護施設の確保、また、養護・介護施設での虐待件数の増加に対応するため、施設管理者向けの研修を行ってまいります。

次の14ページ、中ほどに記載しております介護サービス基盤の充実についてです。29年度は第6期介護保険事業計画の最終年度となり、地域包括ケアシステムの構築に向け、引き続き、地域密着型サービス施設の整備を進めてまいります。小規模特別養護老人ホームは3箇所。次のグループホームは3箇所。次の小規模多機能型居宅介護拠点は5箇所の整備を予定しております。次の介護老人保健施設は全市を対象として公募を実施した結果、東区に1箇所整備することになっております。

次に介護保険事業会計分についてです。19ページをお開きください。介護保険制度の円滑な運営についてです。「介護専門職人材確保支援事業」は介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金を通じて、介護従事者の確保や介護サービスの質の向上を図ってまいります。

次の介護保険運営事務費です。「介護保険事業計画策定費」は介護保険事業計画が3年ごとの見直しの時期にあたることから、第7期介護保険事業計画を策定してまいります。

次に自立した生活への支援についてです。「成年後見制度利用支援事業」は、認知症高齢者や助成を受けなければ制度の利用が困難と認められる方を対象に、申し立てに掛かる費用や後見人への報酬を助成します。近年利用者は増加しており、引き続き、高齢者の権利擁護と法的地位の安定に取り組んでまいります。私から説明は以上です。

(丸田秋男委員長)

ありがとうございました。続きまして、地域包括ケア推進課から説明をお願いいたします。

(地域包括ケア推進課長)

地域包括ケア推進課の小野です。よろしくお願いたします。それでは、地域包括ケア推進課の主要事業について説明いたします。資料の1ページ。当初予算総括表の歳入の一般会計の地域包括ケア推進課の部分ですが、歳入は664万4,000円で、前年からの増額の理由といたしましては、平成28年度まで介護保険事業会計であった2事業を29年度から一般会計に移したため、国と県の補助金が増額となるものです。

また、2ページの歳出合計は5億3,221万5,000円で、増額の主な要因は総合事業が29年度から始まることに伴いまして、介護保険事業会計の繰出金の増によるものです。

次に、1ページの介護保険事業会計の当課所管分ですが、歳入は19億8,934万6,000円。歳出合計は25億3,331万円で、いずれも総合事業が新たに開始されるため増額となっております。

主要事業につきましては、一般会計分から説明させていただきます。恐れ入りますが、15ページをご覧ください。はじめに、一番上の「地域の茶の間助成事業」は、誰もが気軽に集まり、交流できる場である地域の茶の間を通じ、住民同士が支え合う仕組みづくりの構築を図るため、月1回や月2回など、週1回未満開催する地域の茶の間の実施団体に助成することで、さらなる地域の茶の間の拡大を図ろうというものです。なお、助成額はこれまでどおり月額で2,500円、年額に直すと3万円になりますが、週1回を目指す団体につきましては、さらに2,500円を加算いたします。また、多世代交流として、月額1万円の助成を行っておりましたBタイプについては廃止いたしますが、29年度は経過措置として、100パーセントの月額1万円を助成いたします。

次の「認知症高齢者等地域支援推進事業」は、認知症の人やその家族の住み慣れた地域での生活を支えるため、認知症サポーターステップアップ講座というものを新たに新設し、認知症のサポーターがより活躍できるように支援していくものです。

次に介護事業保険会計ですが、20ページをご覧ください。一つ目の「介護予防・生活支援サービス事業」は29年度から始まる、いわゆる総合事業に関する部分ですので、この部分につきましては、次の報告(2)で詳しく説明させていただきたいと思っております。

そのページの真ん中より少し下になりますが、「認知機能維持・向上モデル事業」は認知症予防に資するプログラムおよび運動の習慣化が、認知機能を含めた介護予防にどのよ

うな効果をもたらすかを検証し、介護予防事業の見直しと運動習慣の啓発を図ることを目的とした事業です。

次の「地域介護予防活動支援事業」は、週1回以上の地域の茶の間を運営する団体に対して、立ち上げ経費として20万、運営経費として月1万円、年額に直しますと24万円の助成を行うものです。週1回以上開催するにより介護予防につながるということで、介護特会のほうで対応することとし、週1回に満たない回数茶の間につきましても、これまでどおり、先ほどご説明しました一般会計で助成を行ってまいります。

次の「地域包括ケア推進モデルハウス事業」は、支え合いのしくみづくりに寄与する活動を全市に広げていくため、週2回以上実施する常設型の地域の茶の間の開催を中心的な活動とするモデルハウスを、各地に設置を進めてまいりました。現在、中央区を除く7区に設置したところでございます。また、中央区についても、開設に向け準備が進んでおり、近く2カ所が開設できる見込みとなっております。これらのモデルハウスがまさにモデルとなって、各地で支え合いのしくみが広がるよう進めていきたいと思っております。

次に1枚めくっていただきまして、21ページです。一番上の「地域包括支援センター運営事業」では、機能強化職員を高年齢人口の多い五つのセンターに増員を図り、全センターで合計31人から36人に増員します。また、職員の異動・退職の際に引き継ぎがスムーズに行われるよう、引き継ぎ加算を設けるなど運営体制の強化に努めてまいります。

次の「生活支援体制整備事業」は、住民主体の活動による生活支援や介護予防の取り組みを広げるため、第1層となる各区と、2層となる27の日常生活圏域において、地域の現状把握や課題を抽出、地域団体のネットワークの構築といった役割を担う協議体の設置、生活支援コーディネーターの配置を行い、支え合いのしくみづくりをさらに進めようというものです。現在1層につきましても、設置・配置が終わっておりまして、具体的な活動に移っております。2層となる27圏域では、協議体はすべての圏域で設置されましたが、コーディネーターにつきましても、今16圏域で配置が終わっているところでございます。未配置の所は配置を急ぐとともに、具体的な活動を29年度より実施してまいります。また、併せまして、地域の茶の間の学校を開催し、ボランティアの育成にも努めてまいります。地域包括ケア推進課の説明は以上です。

(丸田秋男委員長)

ありがとうございました。それでは、最後の説明になります。介護保険からお願いいたします。

(介護保険課長)

介護保険課長の三浦でございます。よろしくお願いたします。それでは、介護保険課所管について説明させていただきます。資料1の1ページをご覧ください。はじめに一般会計についてですが、歳入からご説明いたします。上から7番目が当課分でございます。金額は記載のとおり1億252万6,000円で、前年度比較して83万7,000円の増、率にして、

0.8パーセントの増となっています。これは、低所得者の保険料軽減に係る国と県の負担金受け入れ額の増によるものでございます。

次に2ページ目をご覧ください。歳出についてですが、上から7番目が当課分でございます。金額は記載のとおり107億7,580万3,000円で、前年度と比較して2億7,304万7,000円の増で、率にして2.6パーセントの増となっています。主な理由は介護保険事業会計への繰り出し金の増によるものです。

続きまして、介護保険事業会計についてご説明いたします。1ページ目にお戻りください。中ほどの介護保険事業会計の3番目が当課分でございます。金額は記載のとおり756億4,704万5,000円で、前年度と比較して20億5,696万6,000円の増。率にして2.8パーセントの増となっています。

次に2ページ目をご覧ください。中ほどの介護保険事業会計の当課分は記載のとおり750億4,503万7,000円で、前年度と比較して17億5,374万2,000円の増、率にして2.4パーセントの増となっています。歳入、歳出ともに主な理由は介護保険給付金の増によるものです。

それでは、主な事業について説明させていただきますので、すみませんが16ページをご覧ください。一般会計からです。はじめに「介護保険サービス利用料助成事業」についてですが、低所得など一定の要件に当てはまる方について、介護保険サービスの利用に伴う自己負担軽減のため、利用料の助成を引き続き実施していくものです。

次に「地域包括ケアシステム推進支援事業」については、地域において医療と介護の連携を図る上で重要な担い手となる、開設2年以内の小規模多機能型居宅介護および看護小規模多機能型居宅介護事業者に対して、経営の安定化を図るため市独自の支援を行っている事業です。

続きまして、介護保険事業会計の主な事業について説明をさせていただきますので、22ページをご覧ください。はじめに、「介護給付費」につきましては、介護サービスを利用するために掛かる費用の9割または、8割を保険から給付するもので、第6期介護保険事業計画に基づき、約735億円を計上しています。

次に地域支援事業の一つ目の「介護相談員派遣事業」についてです。特別養護老人ホームなど、介護サービスを提供する場に相談員を派遣し、利用者の疑問や不安の解消など、必要に応じて事業者に改善を求めるなど、サービスの質の向上を目指し、現在29人の相談員派遣体制を取っております。29年度中に増員を予定しているところです。

次に「介護給付費適正化事業」についてですが、介護給付費通知書の送付や、新潟県国民健康保険連合会へ介護給付適正化業務を委託するほか、適切なサービス提供が行われるよう、ケアプラン点検を実施することにより介護費用の適正化を図ります。介護保険課所管の主な事業についての説明は以上でございます。

(丸田秋男委員長)

ありがとうございました。以上で各課からの説明を終わりにいたします。ただ今、説明

いただきました内容につきまして、各委員からご質問があればお受けしたいと思います。約、時間は20分程度を見込んでおりますので、ぜひ、活発な質問をいただければと思います。いかがでしょうか。はい。

(高橋英樹委員)

このままでよろしいでしょうか。

(丸田秋男委員長)

もちろん、着座で構いません。記録の関係がありますので、お名前をおっしゃっていただけますでしょうか。

(高橋英樹委員)

はい。新潟大学、高橋と申します。よろしく申し上げます。ご質問というか、ご教示をいただきたいのが2点ほどありますが、まず、組織改正において、子どもの虐待防止、あるいは子どもの人権から、顕在、子どもの心の顕在化というところで、非常に大きな社会問題になっている中で、こども未来部を新設されたということに関して、深く敬意を表すところでもあります。その中でも、特に乳幼児に係るポピュレーションアプローチをつかさどるところのいわゆる母子保健と、そこを吸収されたというのが非常に効果的かなあと考えております。その関連で、まず1点目なんですが、母子保健関連の事業の中で、妊娠期のケアの部分があったかと思っておりますが。あ、すいません。「妊娠・出産サポート体制整備事業」でございますが、ご案内のとおり、昨年6月3日に公布された改正後の児童福祉法を受けて、この29年4月1日から、児童相談所がこれまでの里親支援に加えて、養子縁組あっせんを新たに行うということが規定されてるわけですが、この「妊娠・出産サポート体制整備」この事業と、養子縁組あっせん、児童相談所が行う、この事業とどのように連携していくのかということが、まず1点お教えいただきたいというのが1点目であります。

もう1点は、同じく児童福祉法改正によって、昨年10月1日から児童相談所の職員の中に、保健師および弁護士が必置となってるわけですが、その辺の置いている状況についてお教えいただければと思います。以上、2点です。

(丸田秋男委員長)

はい。2点ありましたので、これは児童相談所のほうからお答えください。

(児童相談所長)

児童相談所の小柳でございます。今ほどご質問いただいたものにつきましては、最初はこちらの「妊娠・出産サポート体制整備事業」につきましては、養子縁組の部分については、これまで当市も養子縁組される場合について支援をしておりましたので、この部分に

ついて、今度この体制整備事業とどのような関わりをもっていくかについては、今後検討させていただきたいと考えております。

体制強化の部分につきましては、保健師につきましては28年度の4月から、非常勤で1名配置をしております、弁護士につきましては1名増員を図る予定でございましたけれど、ちょっと予定が立たなくなりまして、取りあえず、1週間の中で今現在庁内に配置している弁護士を、どの様に配置できるかについて検討中でございます。

(丸田秋男委員長)

はい。いかがですか。

(高橋英樹委員)

はい。ありがとうございました。ぜひ、その妊娠・出産サポート体制の部分と養子縁組あっせんの部分を、うまく連携できるような形で進めていただければと思っております。ありがとうございました。

(丸田秋男委員長)

はい。では、ほかにいかがでしょうか。多くの質問をいただくことで、各委員が新潟市の予算の内容について共通の理解を深めていくようになりますので、どうぞ、どのような観点からでもご質問いただきたいと思います。はい、お願いします。

(村山賢委員)

はい。障がい分科会の村山と申します。昨年度から、民生委員児童委員協議会にお声掛けいただきまして、各地で引きこもり問題について、少し話をしてくれということと言われることが増えてきました。今年の1月に内閣府から、引きこもり、全国で56万人というデータが出てますけども、あれ、39歳で切ってるので、実際には、全国的には人口の1パーセントから1.2パーセント、引きこもりがいるだろうと推測されている中で、新潟市においては、8,000人から1万人の引きこもり者がいるだろうということが推測されるんですが、民生委員さんのお声を聞くと、担当地区に引きこもりがいるのは分かっているんですけど、どうしていいか分からないっていうお声が非常に多くて、支援についてはかなり専門性が必要とされる分野だと思うんですが、その辺りについて、そろそろ8050問題なんていうことが、取り沙汰されてくるようになってきてますので、そこ、新潟市として、今後どういうふうな対応を取るのか聞かせていただきたいと思います。

(丸田秋男委員長)

はい。引きこもりの方々に対する実態の把握については、他の部局での所管でもあるんですけども、民生委員さんとの関係で、外山課長さんになりますでしょうか。

(福祉総務課長)

はい。福祉総務課の外山でございます。今、引きこもりの関係で民生委員さんとの関りということですが、実は26年度に民生委員さんの方において、自分の担当するエリアの中で引きこもりといいますか、そういう状況にある方について、どの程度把握しているのかというアンケート調査を行ったところでございます。そのアンケートについては、今、手元に持ってきておりませんので詳細な説明はできませんが、そうした中で、やはり今言われたように、民生委員さんの中でも引きこもりというのは、やはり声を掛けづらい部分があるということもありますし、なかなか、家庭から外にそういった情報が出てこないということの中で、自分のエリアの中にどの程度の人がいるのかということは、把握できてないというような回答をいただいているところです。引きこもりへの対応するものは、保健衛生部で行っているところなんですけれども、そうした中で私どもとしては、民生委員さんには研修を年に何回か行っておりますので、そうした中で、引きこもりについての説明、保健衛生部と協議する中でやっていきたいと考えております。

(丸田秋男委員長)

いかがでしょうか。よろしいですか。完了してよろしいですか。はい。わかりました。ほかにいかがでしょうか。お願いします。

(小林十三子委員)

障がい者分科会、小林です。

(丸田秋男委員長)

小林さん。お願いします。

(小林十三子委員)

はい。障がい者の、「共生まちづくり条例関連事業」ということで、周知を払っていたらいい研修会とか講習会の予算に充てておりますけれども、去年は140回やられて、今年度は民間にということなんですけど、なかなかこういう、分かったようで分からないと言ったら失礼ですけども、条例を広く広げていく、本当に認識をしていただくということは難しいかな。その研修の内容とかがどのような形で、そして成果がどのぐらいあったのかということ一つお聞きしたいと思います。

それからもう一つは、就労支援に関してですけども、これは12ページの所ですが、新潟市の総合福祉会館内に、雇用を推進するための中心となる施設を運営するというので、これも、25年10月から始まっているということなんですけれども、これの成果的なものって、ここでお聞きしてよろしいのでしょうか。

(丸田秋男委員長)

はい。2点質問が出ておりますが、田中課長さんでよろしいですか。

(障がい福祉課長)

はい。まず、共生のまちづくり条例の関係ですけれども、成果というところで、まだ、なかなかやはり、研修を今やっているという状況でございますので、具体的にどういった形で成果というのは難しいんですけれども、今年度は、主にそういった関係する福祉関係の団体の方、あるいは学校関係者、それとか、あと、進路説明会というのを実はやっておりまして、そういったところ、要は、就学されてる障がいの当事者と、あと親御さんとか、そういった方々に説明会やってるんですけど、そういったところでも条例の周知をやっておりますし、あるいは民間事業者ということだと、商工会議所を通じまして、会員の方、大体、たぶん約4,600人ぐらいいらっしゃると思うんですけども、そういう方々にチラシを配ったりとかしてるところです。また、障がいフェスティバルとか、そういうのを障がい者週間でやってるんですけど、そういったところでもアンケートをしてるところなんですけれども、やはり、そういったアンケートをやってる所では、やはり、当然、分かってて来てる方が多いんで、大体、条例のほうは知ってますよというお話なんですけれども、今後また、いろいろ蓄積する中で、いろいろそういった生活指標的なものも考えていきたいと思っております。

就労支援の関係ですけれども、先ほど言われてたのが、こあサポート、いわゆる、総合福祉会館にあるこあサポートの実績ということだと思っておりますけれども、平成29年の1月末現在で、その所に登録されてる方は760人ございます。その中で開所した平成25年10月から平成29年1月までの就職の件数としては、410件というところなんです。平成28年度は毎月350件程度の相談支援や定着支援を行っている現状でございます。

(丸田秋男委員長)

はい。ありがとうございます。小林委員さんは身体障がい者の福祉協議会代表で、おいでいただいておりますが、身体障がい者の方々が総合福祉会館の中にあります、こあサポートセンターに関する認知状況とか、利用状況に関してはどんなふうに認識をさせていただいておりますでしょうか。はい。

(小林十三子委員)

そう言われると、すごく困ります。本当、福祉会館を私たち団体として使わせていただいて、ありがたいと思っておりますけれども、あまり、私たちの団体、個の団体としましては、まだ就労を目指すという方は少なく、というのであまり会員の方からの要望とか、そういうものは実際にはないというのが現状なんですけれども、やはり、もう高齢化社会ということもありますし、会員の高齢化ということで、やはり若い、若くて障がいを持って、また、生まれた時からの障がいという方もいらっしゃいますし、そういう方たちが、本当に就労を積極的にできて、そしてまた、会員として、また、広くみんなと共有して、

楽しく、また生活ができる、生きがいのある生活ができたらいいなと思っておりますので、福祉会館内において、アピールはどうなってるのかあれなんですけど、ごめんなさい。本当に、若い人たちがと思っています。今、お話お聞きしましたけど、760人のうち、410の方が就労されたという素晴らしい成果だと思いますが、できたらその内訳的なもので、身体とか知的の方とか、それから、精神の方とか、もし分かりましたらお聞かせ願えますでしょうか。

(丸田秋男委員長)

簡潔にお答えいただけそうでしょうか。

(障がい福祉課長)

はい。今、手元にあるのが平成28年4月から平成29年1月、10カ月間でのデータなんですけども、就職件数といたしましては、それぞれ、身体、知的、精神という分け方にしますと、身体の方が14件、知的の方が29件、精神の方が58件というところでございます。

(丸田秋男委員長)

小林委員さん、よろしいでしょうか。

(小林十三子委員)

ちょっと数が合わないみたいですけど、はい。ありがとうございます。

(丸田秋男委員長)

よろしく、ご理解をいただきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。はい、お願いします。

(荻荘則幸委員)

新潟市医師会の理事の荻荘ですが、3点ほどですね。まず、総務課に、いわゆる生活困窮者、いわゆる生活の保護の方、概ね170億。昨今、われわれも日々、いろいろ診療いたしてますと、非常に生活保護の方がここ20年で増えたなあという感じがしますし、このままだと生活保護費だけで、いろいろな財政状況パンクするんじゃないかというぐらいの勢いで、日々、印象で感じておりますが、昨今も、冒頭でもありましたけど、貧困ビジネス、ブラックビジネスみたいなものが、ちまたに言われておりますが、新潟市ではそういう状況は、何か把握されてるんでしょうか。

(丸田秋男委員長)

はい。これはまず1点、外山課長さんからお願いします。

(福祉総務課長)

はい。福祉総務課の外山です。今、お話になったことについて、ニュース等では全国的に、特に関西のほうでは、そういったのがっていうふうな報道されておりますけども、新潟市において、現時点で把握している施設というのはございません。

(丸田秋男委員長)

はい。でしたら、2点目お願いします。

(荻荘則幸委員)

はい。分かりました。しかし、関西方面だけでなく、関東のほうでも宗教法人が加わって、非常に、この前も手ひどいことやって、非常にびっくりしたんですけど、適正な予算執行に努めていただけるとありがたいと思います。

2点目として、いわゆる介護保険のほうで、地域包括支援センターで大体の案、7,500万、障がい者基幹相談センターは1億2,700万ということなんですが、三潴課長にお尋ねしますが、あ、三潴課長じゃないですね、田中課長のほうですが、障がい者基幹相談センターはもっと整備する必要があると感じてるんですが、いろいろプラン作成にしても、介護保険のケアマネージャー並みに、例えばケアマネージャーだと大体、今20件から30件、持ってもそのぐらいでしょうけど、障がい者基幹相談センターでは、たくさんのプランを作らなければいけない状況だと思うんですね。そうすると、いろいろな補助も必要ですし、もっと、補助金っていうか、予算を増やしてもいいんじゃないかと思うんですが。

(丸田秋男委員長)

はい。では、基幹センターのことについては、田中課長さんからお願いします。

(障がい福祉課長)

はい。障がい者基幹相談支援センターなんですけども、当市で行ってます4カ所の相談支援センターにつきましては、主に相談ということで、計画のほうの相談は、また別の事業所でやってございますので、そうお伝えしたいと思います。

(荻荘則幸委員)

どちらにしろ、非常に大変な状況ってのは、今、現在、丸田委員長もよくご存じでしょうけど、あるっていうのが現実ですよ。これは何か改善していかなければいけないと、常々思っております。

三つ目ですけど、16ページの三潴課長のところですが、「地域包括ケアシステム推進支援事業」で、これどうして、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護だけ、市の単独事業で300万。非常にいい事業、介護保険って非常に、いろいろ首を絞められてる分野でございますけど、市が単独で補助をするっていうことなら、ほかの施設、ほ

かの種別の施設には、こういう補助金として交付する予定はないんでしょうかね。やはり、国策としての小規模多機能型居宅介護だけでございますでしょうか。こん中の文面として、医療と介護の連携ってということで、医療も関係してるのかなと。看護小規模多機能では、医療も関係してるんでしょうけど。ほかの事業にも、どうせやるなら補助してあげたら。

(丸田秋男委員長)

恐らく、経営の安定化っていう観点からのご質問かと思しますので、これ、介護保険課長さんでよろしいでしょうか。

(介護保険課長)

はい。この地域包括ケア推進支援事業ですけども、これは当初、国のほうの事業といたしますか、加算という形でされてたもので、それが国のほうでそれを打ち切りになったというような経緯もありまして、うちとしては、まず、やはり地域包括ケアというのを推進していかなければいけないってことで、その加算が取れなくなったとしても、まだまだこちらの小規模多機能とかそちらのほうを、やはり重点的にやっていかなければいけないということで、こちらには補助をしていくというようなことで考えていたものです。ほかのこの施設ということですけども、そちらについてはこういったもの、そろえるのは現時点では考えておりません。

(萩荘則幸委員)

地域密着型の介護法人福祉施設、非常に経営が大変だという、市またこう考えてることですし、あれも大事な事業でございますし、小規模多機能だけが地域包括ケアシステムの核ではないような気がします。以上です。

(丸田秋男委員長)

はい。ありがとうございます。市の単独事業になりますので、ただ今の意見は、意見として受け止めていただければと思います。ほかにいかがでしょうか。いかがですか。はい。民生委員さんでいらっしゃいましたね。お願いします。

(市嶋範恵委員)

はい。民生委員青少年・児童部会長の市嶋です。今、社会福祉審議会なので、少し的がずれるかもしれないですけども、今、一人親になっている家庭が、離婚が増えていて随分多いなという感じを受けています。その中から、両親そろっていても虐待の心配のある家庭はあるんですが、やはり、一人親になっている場合にそういう不安がなかなか大きくなっていく現状だと思います。その中で、福祉とかそちらのほうだけではなくて、学校教育のほうから自分たちが親になっていくという、そういう自覚を、学校教育の中でも持ってもらう、そういう教育ができるといいと考えています。ですので、福祉のほうだけ

ではなくて、教育委員会なりかと一緒に考えて、まず、愛情を持った家庭をつくりたいという子どもたちを育てていくこと、そして、親になる気構えを子どもたちに教育していくという、そういう長いスパンを考えた、そういう教育っていいですか、子育てを目指す、そういう形を新潟市として目指していただけたらありがたいなと思っていました。

(丸田秋男委員長)

はい。意見として承りながらも、一人親家庭の支援について、福祉と教育が連携しながら、長いスパンでもって支援していけるようなという意見かと思しますので、これは、部長さんからがよろしいでしょうか。

(福祉部長)

福祉部長の佐藤でございます。貴重な意見、ありがとうございます。まさしく、やはり、一人親のところの問題が結構多くございまして、中でも、やっぱり、虐待っていうのが表面に出てくるわけということで、いわゆる虐待の負の連鎖っていうことも言われております。そういった中で、私ども福祉サイドだけでは、対処療法的な対応にとどまってしまうということがございます。おっしゃるとおり、やはり、子どもの頃からそういった教育、この辺に力を入れていくということは、われわれも重要だと思っておりますし、教育委員会もそういった認識でいるとわれわれも認識しておりますので、ここより一層、そういった方面強化していきたいと思っております。はい。ありがとうございました。

(丸田秋男委員長)

ありがとうございました。よろしくご理解をいただきたいと思っております。

おおよそ時間がまいってるんですが、どうしてもって方いらっしゃいましたら。では、鈴木委員お願いいたします。

(鈴木昭委員)

新年度、こども未来部の事業を所管する事業についてお聞かせいただきたいんですが。「乳幼児健康診査事業」の受診率っていいですか、あるいは逆に未受診率ですね。それから、受診した子どもたちの精検率って言ったらいいのか、精密検査に回る割合が、市の実態としてどういうふうになって、現況把握を行っているのかっていうことでございます。

それから、もう一つございますが、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」、この中から例えば、「養育支援訪問事業」に回っていくっていいですか、つないでいく必要のある子どもたちもあるいは出るかもしれませんが、その「こんにちは赤ちゃん訪問事業」でフォローしなければならぬ子どもたちも、割合がどれくらいなのかっていうようなこと、お聞かせいただければと思います。

(丸田秋男委員長)

はい。1点目は乳幼児健診、あるいは精検の関係であります。お手元にデータがあるかどうか。もし、少し時間かかるようでしたら、2点目の「こんにちは赤ちゃん事業」から養育支援訪問事業につながっていく割合が分かりましたら、回答いただけますでしょうか。

(こども未来課長)

はい。すいません。「こんにちは赤ちゃん訪問事業」のほうになりますけれども、訪問の実施率はいずれも97パーセントほどという状況になっておりますが、そこから養育支援が必要と思われるところというところが、すいません、今、手元に数字がありませんので、申し訳ありません。次回ということにさせていただきたいと思います。

検診の受診率も、資料がすぐ出なくて申し訳ありません。ちょっと時間かかるので、最後にもしていただければと思います。

(丸田秋男委員長)

分かりました。データの関係になりますので、後ほど、課のほうから情報提供させていただくような取り扱いでご了解いただけますでしょうか。

(鈴木昭委員)

はい。

(丸田秋男委員長)

では、時間の関係もありますので、次に進めさせていただきたいと思います。

続いて、報告の2になります。介護予防・日常生活支援総合事業についてであります。地域包括ケア推進課から説明をお願いいたします。

(地域包括ケア推進課長)

はい。それでは、4月からスタートいたします「介護予防・日常生活支援総合事業」、いわゆる総合事業についてお時間頂いて、ご説明させていただきたいと思います。お配りしました資料2-1、折り込みになっております大きなチラシをご覧ください。このチラシは2月の5日の日に、新聞折り込みで全戸配付させていただきました。そのチラシの一番下のグラフを見ながら、少し背景についてお話させていただきたいと思います。

みなさんもお存じだと思いますが、高齢者人口が増大する中で、ただ高齢者の数が増えるだけではなくて、特に一人暮らし、夫婦のみ世帯が増えてくると。そしてまた、高齢者の中でも後期高齢者の数が増えてきているということで、認知症高齢者も大きく増加すると見込まれております。そんな中で、医療介護のニーズが、どんどん大きくなっていくわけですが、一方で働く世代は減少していくということで、今までのような担い手では、サービスを維持することが今後ますます困難になっていくということが明らかでございます。今後さらに人材不足が進む中で、専門職は中重度の方のケアに回っていただいて、比較的

軽度の方への支援は、例えば早期退職されている方や高齢者、障がい者など新たな人材の裾野を広げていくことで、対応していかざるを得ないという状況になってくるだろうと推測されております。また、お一人暮らしとかが増える中で、専門的でない部分のちょっとした支援も必要になってくるわけですが、それらについては住民同士の助け合い、支え合いの活動が重要になってくると考えております。そのような背景の中での改正だということをご理解いただきたいと思っております。

それではチラシの裏面をご覧ください。大きな改正点・変更点としましては、三つございます。ポイント1、2、3と書いてございますが、まず、上の赤い部分のポイント1です。これまで介護保険の予防給付として実施してきました要支援1、2の方が利用する訪問介護と通所介護、いわゆるホームヘルプとデイサービスにつきましては、今まで、全国一律の限定された内容のサービスだったのですが、同じ介護保険を財源とした枠の中で、地域支援事業の新総合事業として、介護予防・生活支援サービスに位置付けられ、市町村ごとの実情に応じたサービスを提供していくこととなります。また、併せまして、これまで1次、2次と分かれていた介護予防事業についても、さらに強化されまして、一般介護予防という名前で実施されることとなります。右のオレンジの枠囲みを見ていただきたいのですが、新潟市は介護予防生活支援サービスにおいて、国が幾つかサービス類型を示しておりますが、その中で、訪問型サービスにつきましては、身体介護が必要な方を対象とした現行と内容としては同じになります、介護予防訪問介護相当サービス。それから、人員基準を緩和した訪問型基準緩和サービス。それと、ちょっとした困りごとに対応する住民主体による支援に分かれます。それと、短期集中型のタイプとして、現在、今、市で行っております訪問指導が再編され、加わる形になります。通所型サービスについては同様に現行と同じ内容になります、介護予防通所介護相当サービス。それから人員基準を緩和した通所型基準緩和サービス。それと、短期集中の、今、現在やっております幸齢ますます元気教室になります。また、真ん中の四角囲みの中の一般介護予防事業になりますが、先ほど言いました、週1回以上の開催しております地域の茶の間につきましては、介護予防という枠の中で、来年度より助成をしていくという形になります。

続きまして、左側真ん中の赤いポイント2になります。訪問型サービスと通所型サービスのみを利用希望される方につきましては、新たに要支援認定を受けなくても、25問の質問項目からなる基本チェックリストを実施し、その判定の結果該当すれば、事業対象者としてサービスを利用できるようになります。訪問看護や通所リハビリなど、介護予防給付に残るサービスを使うという場合には、引き続き、要介護認定が必要になります。チェックリストは医師による診断書も必要なく、相談からサービスの利用まで、期間を大幅に短縮できるというメリットがあります。基本チェックリストは地域包括支援センターのほか、区の健康福祉課、地域保健福祉センターで判定ができるようになっております。なお、資料2-2がそのチェックリストになります。お開きいただきますと、紙が1枚入っておりますが、ここにあります25問の質問で、機械的に事業対象者かどうかということ判定していくこととなります。それぞれの七つの観点からの質問項目で、それぞれの観点から、

この質問、何問中、何問に該当すれば対象者と決まります。窓口でこのチェックリストを実施しまして、その場で対象者かどうかを判定し通知できるので、期間が非常に短縮されるということと、その後、そのデータが地域包括支援センターにいきますので、地域包括支援センターから職員が訪問などして、お話を聞きながらケアプランを作成し、サービスにつなげるという形になります。また、要介護認定の申請がいいのか、チェックリストがいいのかにつきましては、相談窓口の中で十分な説明をした上で、相談者の意向も尊重しながら、どちらがいいかというのを決めていきたいと思っています。なお、基本チェックリストと並行して認定申請行うこともできますし、先にチェックリストしておいて、後で認定申請ということもできます。

次にポイントの3です。現在、要支援1、2の方は約1万1,000人いらっしゃいますが、これらの方が4月1日に、一斉に総合事業に切り替わるのではなく、要支援認定の更新を迎える方から順次移行していくということにしております。そして、更新の際には、地域包括支援センターの職員か、もしくはケアマネジャーがご自宅などに訪問するなどして、一人一人にご説明しながら切り替えていくことにしております。そうしますと、最後の方が切り替わるまでには1年を要するというようになります。

少し、話が変わるんですが、このチラシの一番左下を見ていただきたいと思います。われわれ、いろいろな所で地域包括ケアシステムについてご説明させていただいておりますが、非常に内容が多岐にわたり、複雑で分かりにくいという声をよくお聞きいたします。老人クラブや自治会など、勉強会がしたいなどのご要望があれば、10人くらいの少人数でも市の職員やコーディネーターなどがお伺いして、説明やご質問にお答えしますので、ぜひ、ここにあります、電話番号に連絡いただき、ご活用いただければと思っております。

話が戻りまして、資料の2-3をご覧ください。これが総合事業のサービスタイプのイメージ図になります。この図は、真ん中がサービス、左が利用者、右が事業者となっております。今後、人材不足がさらに進んで、新たな人材の裾野を広げていかなければならないということで、新潟市としましては一番下の住民主体の支援、これをどんどん拡大していきたいと考えております。これは、住民主体のサービスは、サービス内容も非常に柔軟で、例えば、訪問型であれば、ペットの世話とか布団干し、庭の手入れ、玄関先の雪のけなど、そういったちょっとした困りごとにも対応できるサービスになります。住民主体の助け合い、支え合いの活動は、今後、各区、各日常生活圏域に設置が、固まっています支え合いのしくみづくり会議、推進員、いわゆる協議会とコーディネーターですが、これらを中心に進めていくということになります。しかしながら、今、4月当初、訪問型についてはスタートの時点で、実際に行ってくれるところは4カ所だろうと推測しておりますし、また、週1回以上の通いの場、いわゆる地域の茶の間につきましても30カ所ぐらいだろうと、今想定しております。まだまだ広げていくには時間を要するものと考えております。

そして、一番上が現行相当のサービスになります。現在のサービスと同じ内容、基準となっております。身体介護が必要な方が対象になってくるわけです。今までのサービスと違う部分というのは、事業所に支払われる報酬につきまして、これまでは月額の包括単価

ということでしたが、今回、1回当たりの単価に変更いたします。これは、利用者から、1回利用しても、何回利用しても同じ負担額ということもありましたし、今後、一つの事業者ではなく、一人の方に対して複数の事業者を使えるように、単価に改正したものです。

そして、真ん中の基準緩和サービスは、新しく設けられた類型になりますが、住民主体の支援が不十分である場合には必要なサービスであると考えております。身体介護を伴わない方に対応するサービスになりますが、人員基準を緩和したということで、高齢者など、新たに雇用することを想定したサービスで、単価もその人員基準に見合った単価とし、現行相当サービスに比べて、約8割程度の単価となっております。具体的なサービス内容としましては、訪問では掃除、洗濯などの生活援助と、通所では運動やレクリエーション、相談などとなっております。なお、基準緩和サービスに従事する方の資格要件としては、一定の資格を要する者はもちろんですが、あとは一定の経験年数、それから、市が実施、または指定する研修を修了した者が従事できるということにしております。なお、今年度につきましては、県が12月と1月に実施した研修と、3月に市が実施した研修をその資格要件に係る研修としておるところでございます。

次に、左側の利用者をご覧ください。矢印が利用するサービスになります。あくまでも、チェックリスト等の判定によって、対象者が決まってくるわけですが、身体介護が必要な方は現行相当、今と同じ内容のサービスを利用していただくこととなります。現在の利用者は更新の際に移行ということになりますが、基準緩和サービスや住民主体の支援が十分に近くにないという場合もありますので、移行時の混乱を避けることから、当面の間、利用者が希望する場合には、身体介護がなくても、当面の間、現行相当サービスを利用できるようにしたいと思っております。また、新規の利用者につきましては、地域包括支援センターやケアマネジャーと利用者が相談しながら、どのサービスが良いかということも決まっていくこととなります。また、その場合においても、本来身体介護がなく、基準緩和の対象者だとしても、お近くにサービスがないというような場合には、現行相当をご利用いただく形となります。

次に、右側の事業者をご覧ください。すでに、サービスを利用している事業者については、現在の利用者に引き続き利用していただくため、現行相当サービスについてはほぼ、すべての事業者が指定を受ける見込みです。また、基準緩和サービスについては、事業者によっては、将来の利用者を確保という観点からも、現在100を超える事業所から開設の意向がありますが、定款変更などが間に合わないというところもありまして、4月当初の時点では、通所と訪問合わせて90の事業所でスタートする見込みでございます。簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。いずれにしても、混乱のないように、できるだけ丁寧に進めていきたいと考えております。

(丸田秋男委員長)

ありがとうございました。

確かに、私ども、専門職といえども、本当に短時間で市民の方に分かりやすく説明する

のは、本当に難儀をする事業ですから、ぜひ、委員の方々からこまごました質問出しているだけで、幸いです。いかかでしょうか。今日は、民生委員さんおいでになっていますので、身近な市民の方々の相談の窓口にもなる場から、いかがでしょうか。では、どうぞお願いします。

(石橋富美世委員)

新潟ボランティア連絡会の石橋です。実は、私も、このチェックリストが送られてまいりまして、チェックをいたしました。すべて、大丈夫でした。いろんな、多様な方たちがいらっしやいます。私も手話通訳ってということで、聴覚障がい者の方、いろんな、多様な方いらっしやる。で、病院とかいろいろな相談機関行きますと、やはり、書いている内容が小さくて、難しくってというのが一番根底にあって、なかなか、送られてきてもそのままに置いてあるとか、そういうことありますので、これはとても高齢者向けでよく分かりやすくいいなと思うんですが、ぜひ、今後、例えばそういう周知を企画したり、実際行う場合は、やはり、ご高齢の方とか、聴覚障がいで、情報があまりなくて、その中で判断しなければいけないっていうときは、当然相談機関とか、手話通訳を介してやりませけれども、分かりやすく伝えるっていうことに、広報、ぜひ、頑張っていたいただきたいなと思います。

(丸田秋男委員長)

なるほど。広報についてと、それからニーズは抱えてるんだけど、実際にこの総合事業のサービスにつながらない方々も、もしかしたら市民の中にいらっしやるかもしれないということも想定いただいてということでしょうか。

(石橋富美世委員)

それと、そういう面では、実は総合福祉会館の中で、手話通訳の方が週1ですけども、設置されて、自ら派遣機関にお願いして、調整をして、待って、どうこうするってことなく、フリーに自由に行けるというのが第1歩だと思ってますので、障がいをお持ちの方が相談しやすい体制づくりをしていただいているっていう部分で、とてもうれしく思います。

(丸田秋男委員長)

はい。

(地域包括ケア推進課長)

はい。広報については、字の大きさ等も含めて、分かりやすい広報に今後も努めていきたいと思います。区の窓口にも、手話の非常勤職員が全区におりますので、そういう方もご活用いただければと思っております。

(丸田秋男委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか、ほかに。

今日、来る前に確認してきましたら、パブリックコメントに対する意見が六十数件という、大変多くの市民の方々からの意見が寄せられてることを承知いたしました。で、お聞きしたいのが、多様なの方々から意見が届いたのか、それとも件数は多いんですが、比較的限られた方からの意見なのか、その辺はあべこべの評価にもなるものですから、ワンコメントいただければ。

(地域包括ケア推進課長)

お一人の方から複数いただいたものもありますが、ちょっと今数字持ってないですが、かなり大勢の方からご質問をいただいております。あまり、パブリックコメントでこれだけ数が挙がるというのは少ないのですが非常に、今回内容が複雑だということもあって、パブリックコメントの前に各区で1回ずつ、パブリックコメントの内容に対する説明会を実施したというのもありまして、今回より多くのご意見をいただいたと思っております。

(丸田秋男委員長)

そうですね。62件ほど寄せられました。しかも、反映をいただいた意見も、多々あるようであります。いかがでしょうか。はい、お願いします。

(伊藤健太郎委員)

市議会議員の伊藤健太郎でございます。議場で質問するべきでしたが、議会後に寄せられたご意見がございまして、この資料2-3の下段の住民主体の支援についてなんですけれども、私の地元で、この訪問型サービスBに取り組んでおりまして、ごみ捨ては中学生が割り当てを受けて、ごみ捨て支援をしておりますし、あと、草むしりですとか電球交換ですとか、そういったものを1回500円程度頂きながら、取り組んでおります。私も1ボランティアとして参加をしているんですが、幹部の方から今のメニューだけだと、この補助の対象にならないという。メニューを加えてくれと指導があったそうなんです。私もこの資料見て、なるほどと思ったんですけども、介護サービスの訪問介護の、生活援助に位置付けられている項目から一つ以上、ということが書いてあるんですけども、それを充足してないのかなとも思ったんですが、ただ組織をして、これからこの支援の仕組みをどんどん広げていく中で、なかなか、地域の方が取り組みやすいところから取り組んでいただいたほうが、より広がりが大きいのかなと思っておりまして、その辺りの基準というか、そういったところを教えていただければと思いますけれども。

(丸田秋男委員長)

はい、ぜひ、お願いします。

(地域包括ケア推進課長)

はい。少し細かい話になって恐縮なのですが、介護保険を財源としているということで、国の示した生活支援の中から一つ以上ということですが、その団体につきましては、ごみ出し支援が、その一つに該当しております。ただ、われわれの整理の中で、今、ごみ出しについても環境部のほうから補助金があるので、なるべく、それがだぶらない形で両方受けていただきたいのでごみ出し以外のもう一つメニューを加えることで、実施していただきたいというのがこちらでのお願いをしておったところです。

(丸田秋男委員長)

先生、理解いただけましたでしょうか。

(伊藤健太郎委員)

いずれにしても、できるだけ市民の方が、みんな、本当無料で、何回も何回も会議を重ねてつくり上げてる仕組みですので、丁寧に、説明をしていただきながら、ご指導いただきながら、やっていただきたいなと思っております。

(丸田秋男委員長)

そうですね。ちょっとした工夫で、きっと事業につながるでしょうから。

(地域包括ケア推進課長)

はい。その辺、今後、支えのしくみづくり推進委員が今後は設置されると、そういう相談に乗りながら、丁寧に対応していくことになろうかと思いますが、いずれにしても、丁寧に対応するように、またこちらも意識して進めていきたいと思っております。

(丸田秋男委員長)

はい、ありがとうございました。まだ、少し、時間に余裕があります。どうぞ、鈴木委員お願いいたします。

(鈴木昭委員)

鈴木でございますが、資料2-3の一番上の所で、包括単価から1回当たりの単価に、ユーザー主体に変わるってことでございますが、現行のサービス量をほぼ利用したいという方にとって、包括単価から1回当たりの単価に変わったときの負担は、どんなふうになるのか、ほぼ同じなのかということでお聞かせいただきたいと思っております。

(地域包括ケア推進課長)

はい。例えば、月4回利用、週1回利用の方を一つ例にとりますと、月額の上限額が今

まで、包括、月額いくらって決まっていたのですが、それを4で割った額を単価としております。4回使って、5回目があればそれはそこが上限という形にしております。その中で、利用者負担についてはこれまでどおり1割ないし、2割の負担ということになります。

(丸田秋男委員長)

はい。どうぞ、お願いします。

(鈴木昭委員)

そういう意味では、上限まで利用できて、従来と単価は変わらないってことで理解していいわけですね。なんとなく、今まで介護保険を財源にしていたのが、総合支援事業になって、自治体のお金も一緒に加える度合いによって、負担が増えるとか、あるいは負担が増えるから、必要なサービス量が減るんじゃないかっていうような危惧が、時々出るときあるんですけども、そういう意味では、新潟市では今のような形で考えますってことで、ぜひ、これだけ広報に力を入れていただいているわけですのでね、現行のサービスを利用している方々にとって負担増になることはないというよりも、今までと同じような形でサービスを利用できるんだってことを、強調していただくことも安心感につながるのかなって気がしたものですから、お尋ねした次第です。ありがとうございました。

(丸田秋男委員長)

ありがとうございました。ぜひ、ご配慮いただきたいと思います。ほかにあるでしょうか。はい、荻荘先生。

(荻荘則幸委員)

小野課長にお聞きしたいんですが、今のお答えだと、4で割ったということですね。でも、要支援の方でも、各事業所によっては、要支援の1の人でも週2回とか使った人にとっては、そのまま週2回使えば、僕は単価が上がるというような気がするんですが、違いますか。

(地域包括ケア推進課長)

上限額が、今、月額で1万いくらっていう上限決まっていますので、何回使っても、そこまでいけば、そこが上限額になるというのは今までどおりってということになります。

(丸田秋男委員長)

はい、よろしいでしょうか。ほかにいかがですか。

意見は出尽くしていないんだろうとは思いますが、冒頭、補佐のほうからご案内がありましたように、質問なり意見をお寄せいただける所定の様式がありますので、ただ今の、小野課長さんの説明を含めて、お分かりにならないことや疑問点なり、あるいは要望等が

ありましたら、このペーパーでもって、事務局のほうへお届けいただけますでしょうか。よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

では、報告の3に移ります。専門分科会の意見についてであります。これにつきましても各課の説明が終わりましてから、質問をお受けいたします。まず、はじめに福祉総務課からお願いいたします。

(福祉総務課長)

福祉総務課の外山でございます。それでは、私から専門分科会での意見についてご報告させていただきます。資料はございませんので、ご承知おきください。新潟市社会福祉審議会では四つの専門分科会を設けておりまして、重要または異例な事項を除いて、専門分科会での決議をもって、審議会の決議としております。そうした中で、前回の審議会から今回の審議会までの間に開催された、専門分科会の議事について今回報告させていただきたいと思っております。

平成28年度は、これまで民生委員審査専門分科会と児童福祉専門分科会が、それぞれ1回開催されております。そのほかの分科会の開催実績はございません。

私からは、民生委員審査専門分科会についてご報告させていただきます。民生委員審査専門分科会につきましては、民生委員・児童委員を国が推薦する際には、民生委員法第5条により、社会福祉審議会に意見を聞くように努めると規定されております。28年度には、民生委員・児童委員の一斉改選の年にあたりましたので、28年12月1日付の一斉改選に伴いまして、民生委員・児童委員の推薦者についてご審議をいただくために、28年9月2日に開催いたしました。その結果としては、推薦者について問題はないというご意見を頂いて、国に推薦させていただきまして、国のほうから12月1日時点で、新潟市の民生委員・児童委員、定数1,375名に対して、委嘱数1,325名の方が委嘱されたということでございます。12月1日時点の欠員は50名となっております。なお、その後の1月から3月までの間に、それぞれ地域のほうから追加の推薦をいただきまして、その都度、分科会の委員の方には書面の審査をお願いいたしまして、問題のない旨のご意見をいただき、国へ推薦し、追加の委嘱がされております。3月1日現在では、委嘱数1,355名、欠員は20名となっております。民生委員分科会の報告については以上になります。次、こども未来課から説明をさせていただきます。

(丸田秋男委員長)

では、引き続きこども未来課からお願いいたします。

(こども未来課長)

それでは、児童福祉専門分科会につきまして報告させていただきます。児童福祉法の規定により、保育園等を開設する場合には、社会福祉審議会において意見を伺うということになっております。このたび、保育園として2園、保育所型認定こども園として2園、地

域型保育事業所として2園の合計6園の認可申請がありました。本件について委員の皆さまからのご意見は特にございませんでしたが、議題に関連いたしまして、保育士の人材確保および事業用地の不足について、委員の皆さまからはご意見があったところをございます。児童福祉専門分科会につきましては、以上で報告を終わらせていただきます。

(丸田秋男委員長)

ありがとうございました。口頭でのご報告でありましたけれども、各委員からご質問なり、あるいは質問に関連した意見がありましたら頂きたいと思ひます。いかがでしょうか。民生委員さんは100周年ですね。市としての何か取り組みのようなものは、予定されてるんではないでしょうか。

(福祉総務課長)

はい。福祉総務課です。市として直接やるというよりも、民生委員児童委員協議会連合会のほうでそういった取り組みについて、検討しております。

(丸田秋男委員長)

そうですか。ありがとうございました。よろしいでしょうか。

はい。それでは、この後、分科会も控えております。本来であれば、ここで全体会の審議の進め方などについて、委員の方々からご意見をいただきたいところではありますが、時間の関係もありますので、今日は、以上をもちまして、全体会議を終了させていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

(司会)

はい。ありがとうございました。丸田委員長、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆さま、ご審議のほう、ありがとうございました。最後になりますけれども、佐藤福祉部長より、ごあいさつをいたします。

(福祉部長)

福祉部長の佐藤でございます。本日は年度末のお忙しい中、社会福祉審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、本日も多くの意見をいただきました。これを参考に新年度も事業を適正に、効果的に進めてまいりたいと思っております。新潟市だけではなく、日本全国そうでございますけれども、社会の流れということで、超高齢少子化社会、これが加速していくということでございます。新潟市も人口減少、これに対応すべく、まち・ひと・しごと創生総合戦略というものを、昨年度つくりまして、それに基づいて、いろいろ取り組みをしております。そうした中で、私ども、福祉でも少子化対策ということにつきまして、もう少し踏み込んでみようということで、先ほど説明させていただきましたが、来年度から部を二つに分けて、こども未来部というものをつくって、妊娠期

から子育て期まで、切れ目のない支援を充実させていこうと考えております。引き続き、そちらのほうもご支援賜りますようお願い申し上げます。

そのほか、先ほども、ご説明ありましたように、地域包括ケアの推進といったものも重要課題と捉えております。新年度から介護予防・日常生活支援総合事業というものが始まりますので、これに的確に対応するというのと、それから、新しい支え合いのしくみづくりといった面で、地域コーディネーターの配置、あるいは各区に一つずつ作っております茶の間のモデルハウスを進めております。これにつきましては、今年度ほぼ、立ち上がるということで、来年からそういったものを拠点にしくみづくり、これをどんどん加速していきたいなと考えています。

それから、障がい福祉の関係ですが、昨年の4月に施行しました、障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例、これが施行2年目に入るということで、今までも、いろいろ説明会等させていただきましたが、1年、一応終わりました、もう少し、民間の方によりPRしてかなきゃならないじゃないかということで、その辺のことに力を入れてさせていただくとともに、本来の主旨であります障がいをお持ちの方の社会参加の促進、それから生活困窮者の支援といったものにも力を注いでいこうと考えております。

この社会福祉審議会、委員の皆さまの任期、今年の6月末で、いったん切れるということでございます。長い間、ご審議いただき誠にありがとうございました。恐らく、今日が最後だと思いますので、改めてお礼を申し上げます。引き続き、委員としてご参加いただける方につきましては、よろしくお願ひしたいと思ひますし、そうでない場合でも、さまざまな所で、市の福祉行政にご支援、ご協力をいただけるよう、お願ひいたしまして、私のあいさつといたします。本日はどうもありがとうございました。

(司会)

はい、ありがとうございました。高齢者福祉専門分科会の委員の皆さまにおかれましては、この後、同じ2階になりますけども、蘭陵の間において行いますのでよろしくお願ひします。以上で、新潟市社会福祉審議会、閉会させていただきます。本日はありがとうございました。

(終了)